

国連憲章に違反するのロシア軍はウクライナより撤退を 禁止条約を力に、日本政府に禁止条約の署名・批准を



2022年原水爆禁止国民平和大行進



6月1日(水)曇り。平和行進は、那智勝浦町です。集会前に、増田弘新宮東牟婁原水協事務局と県事務局で、総務課と議会事務局を訪問。町長と議長からの協賛金を受け取りました。

午後5時15分、庁舎前集会が始まります。増田さんの進行です。まず、那智勝浦町平和行進実行委員会の玉石晃久さんから「ロシアの侵略は国連憲章に違反しているのはあきらかです。国際平和が危ぶまれる中で、岸田政権と与党は敵基地攻撃能力の保有の議論をすすめ、核共有の議論まで飛び出しています。今、日本がしなければならないのは唯一の戦争被爆国として、非核の理念を高く掲げ、禁止条約に参加する事です。禁止条約のど真ん中で非核の先頭に立つ、これこそが日本の取るべき道だと思います」と挨拶があります。次に、那智勝浦町総務課の塩崎圭祐課長が「今年は戦後77年になります。この歳月を経て、平和と繁栄を築きあげてきました。しかしながら、国民の平和の願いも空しくウクライナへのロシアの軍事侵攻や世界各地での紛争は、残念でなりません。次代を担う子ども達の為にも、恒久平和と世界各国の協調と公正が強く求められています。平和行進が真の平和と繁栄となり、新しい時代の大きな流れとなる事を期待しています」と堀順一郎町長からのメッセージを代読しました。県事務局からの報告。わかやま市民生協の杉岡龍一さんの決意表明。最後に和教組の田中優子さんが集会アピールを読み上げ、平和行進の出発です。役場からJR那智勝浦駅の前を通り勝浦港まで歩き、再び役場へと戻ってきました。(集会参加18人)。

今日は、和歌山最後の平和行進となります。北山村と新宮市です。 県事務局